

法的排水調査内製化

環境分析
機能強化
受託検査の外販も

東武商事

【川越】東武商事（埼玉県松伏町、小林増雄社長、048・992・1150）は、環境分析機能を強化する。まず事業所の排水中の法的規制物質を測定できる装置を年内にも導入し、自社の排水調査をすべて内製にするほか、受託検査の外販も始める。臭気対策では2億円弱を投資し、臭気測定機、オゾン発生装置、ミスト噴霧装置を導入。発生源や気候変動要因などを分析し、悪臭物質の特定、減少につなげる。

臭気対策に2億円投資

多くの事業所は下水「義務付けられており、東道法で排水の検査が義務」武商事でも民間の検査



社内の分析室で、下水道法による排出基準項目にほぼ対応できるようになる

機関に調査を依頼して「えるよう、ダイオキシンの。これを社内で行ン類を除くすべての有

害物質および生活環境項目を測定できる装置を完備する。すでに全体の3分の1の項目は計測できており、近く約5000万円を投じ、分析装置3台を加える。

また、事業所の脱臭装置（脱臭スクラバー）にオゾン発生装置を追加。これまで脱臭スクラバーに送り込んでいた次亜塩素酸をオゾンに変更することで、臭気がさらに軽減すことを確認した。今後もカセイソーダなど脱臭効果を持つ物質の添加量を調整しながら、効果の上がる最適値を追求する。さらに事業所構内や屋上にミストの噴霧装置を設置。ミストに添加する芳香成分の分析と実証を重ね、さらなる臭気低減につなげる。

「他社の工場の放流水が安全かどうか当社で分析し、証明できる」（工場管理部分析室）としている。臭気対策では事業所内5カ所に測定機を配置し、モニタリングを実施。人間による1日3回の調査と合わせ、1年間のデータを蓄積した。これを元に当日の気候条件や作業内容などと照合し、悪臭物質の特定に入る。「す